

ゆきぐに信用組合と「暮らしやすいまちづくり」に関する連携協定が締結されました



協定書を掲げる
ゆきぐに信用組合 小野澤 一成様と田村町長

ゆきぐに信用組合は、令和5年9月に塩沢信用組合から名称を変更し、営業エリアを小千谷市、旧松之山町、旧松代町、長野県栄村まで拡張するなど、これまで以上に地域に根差した金融機関として圏域の経済活動を支えています。

湯沢町はこれまで、平成30年に旧塩沢信用組合と包括連携協定を締結し様々な分野で連携をしてきましたが、この度、より具体的な連携内容を掲げた「暮らしやすいまちづくり」に関する

連携協定を締結することとなりました。

今回の協定は、地域の安全見守りや、給付型（返済不要型）奨学金である「ゆきぐにの未来基金」の募集、持ち運び可能な「コンパクトごみハウス」の提供など、地域の生活に密着した具体的な内容を掲げていることが特徴です。

3月27日（水）には、ゆきぐに信用組合理事長の小野澤 一成様と田村町長による協定調印式が行われました。田村町長は「ここまで具体的な内容での連携協定は、地域密着性が高いゆきぐに信用組合様であるからこそできること。」と挨拶し、小野澤理事長からは「この協定により、持続可能な湯沢町として更に発展し暮らしやすい「まち」となることに貢献したい」と意欲が述べられました。

コンパクトごみハウスを寄贈いただきました

この、連携協定に基づき4月15日には、コンパクトごみハウス10基の贈呈

式が行われました。コンパクトごみハウスは、折りたたんで移動させることができるためゴミステーションを設置できない地域には大変便利なものです。この度寄贈されたコンパクトごみハウスは、冬季の機械除雪の関係で、ゴミステーションを設置することができない浅貝町内会に寄贈されることになりました。

町内会長の綿貫 富雄さんは「これまで浅貝町内では、ごみ収集の度にカラス対策に苦労していました。コンパクトごみハウスの寄贈はとてもありがたいです。」と感謝を述べられました。寄贈いただいた、ゆきぐに信用組合様には改めて御礼を申し上げます。



コンパクトごみハウスが寄贈された浅貝町内会会長の綿貫 富雄さん（写真中央）が贈呈式に出席

起業型地域おこし協力隊中間報告会を開催！

3月27日（水）・28日（木）に5名の起業型地域おこし協力隊員の中間報告会が行われました。中間報告会では、隊員が1年間、起業を目指し活動してきた内容と、今後の活動内容を町民の皆さまの前で発表しました。町民の皆さまから隊員へ、激励の言葉がかけられ温かな雰囲気の中での中間報告会となりました。



特集

かわらばん

トピックス

情報

生活

学園

生涯学習・スポーツ

健康・医療

観光